

## 米国・カナダにおける牛肉産業 の最新情報



九州大学大学院 農学研究院 甲斐論

1

### I 報告の目的

・日米間・日加間における牛肉情報のギャップの解消

「牛肉を巡る情報の非対称性」の解消

### II 情報収集の方法

①05年3月、米国のカンザス州とコロラド州、  
パッカ一本社(カーギル社、スイフト社)、パッキング  
プラント(エクセル社、スイフト社)、フィードロット

②05年8月、カナダのアルバータ州、パッキング  
プラント(タイソン社、カーギル社)、飼料メーカー、  
フィードロット、繁殖牛経営

2

### III 米国における情報収集

#### 1. 米国の牛肉産業の概観

- ・米国は、世界の牛肉生産量の約4分の1を占める最大の生産国
- ・世界第3位の輸出国で、世界第1位の輸入国
- ・農産物販売額(約20.2兆円)に占める肉牛産業(約5兆円)の占める割合は25%で最大
- ・牛飼養頭数は9,600万頭、日本450万頭、<sup>3</sup>21倍

・米国の年間のと畜頭数は3,573万頭、うち去勢牛が1,752万頭(49.0%)、未経産牛が1,134万頭(31.7%)で、両者で80.7%である

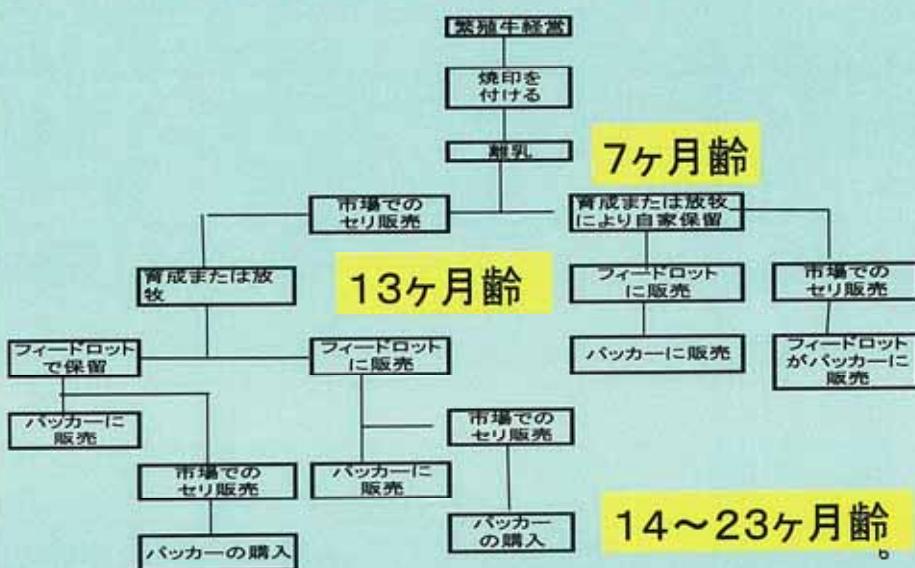
・この90%は20ヶ月齢以下の若齢牛であり、大手パッカーはこれらの若齢牛をと畜解体加工している。

・大手パッカーでの30ヶ月齢以上牛の取扱い量は1%未満である。

- ・BSE感染確率が高い乳用経産牛は260万頭(7.3%)、肉用経産牛は305万頭(8.5%)と少ない。
- ・これらのカウ・ミートは零細パッカーが取扱い、国内消費用に回されている。
- ・4大パッカーの25工場の工場数シェアは3.54%であるが、と畜頭数シェアは80.3%、寡占構造。
- ・日本の4大と畜場の工場数シェアは2.33%であるが、と畜頭数シェアは20.9%である。
- ・米国人の1人当たり年間牛肉消費量は31kgであり、日本人の約5倍である。

5

## 2. 米国における牛肉の流れ図 ～繁殖経営からパッカーまで～



資料：カーギル社畜産本部資料より作成。

- ・離乳後、生後6~8ヶ月(平均7ヶ月)で、市場に。セリ販売か、育成または放牧による自家保留。
- ・育成、放牧の期間は4~8ヶ月(平均6ヶ月)。
- ・その後フィードロットに販売され、4~6ヶ月(平均5ヶ月)間、肥育。
- ・生後14ヶ月~23ヶ月(平均18ヶ月)で、パッカー(牛肉処理場)に販売。
- ・と畜解体され、部分肉に加工されて牛肉として販売

・去勢牛と未経産牛に限定すれば、と畜牛の90%は20ヶ月以内

### 3. 繁殖牛経営が保有している関係書類(省)

### 4. 繁殖牛経営が保有している子牛生産販売記録

- ①出生記録、②種雄牛記録、③焼印記録、  
④離乳記録、⑤、⑥、⑦、

しかし、

(放牧・自然交配のため：出生記録が不完全)

現状では、20ヶ月齢以下の証明の困難性

8

## 5. フィードロットが保有している肥育牛記録

- ①荷受記録、②健康記録、③給与飼料、……  
……⑩

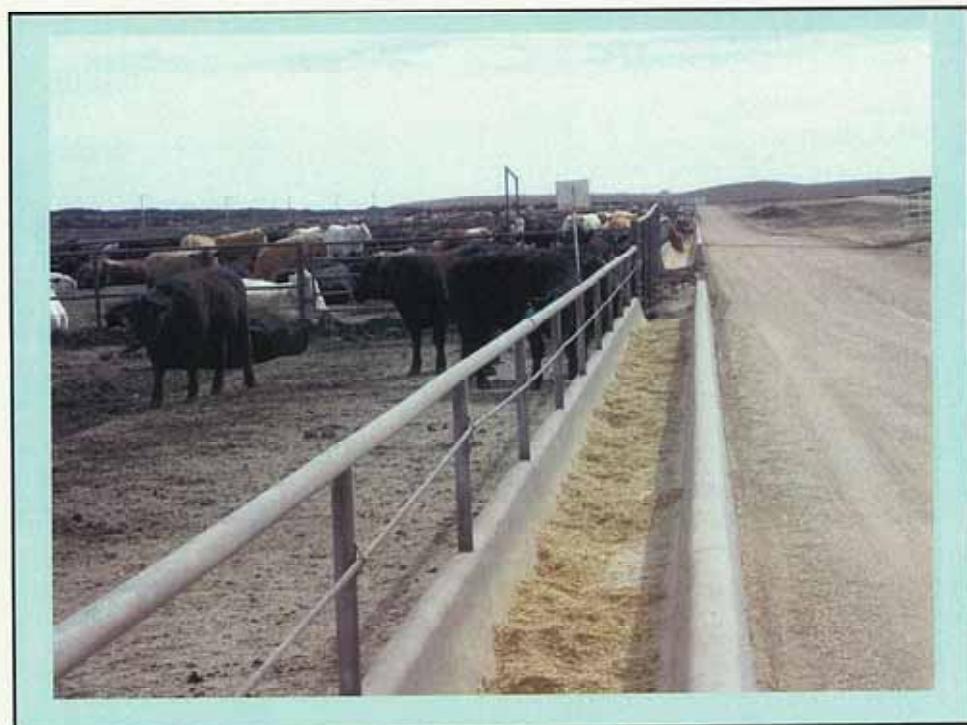


9



米国の個体識別番号

10



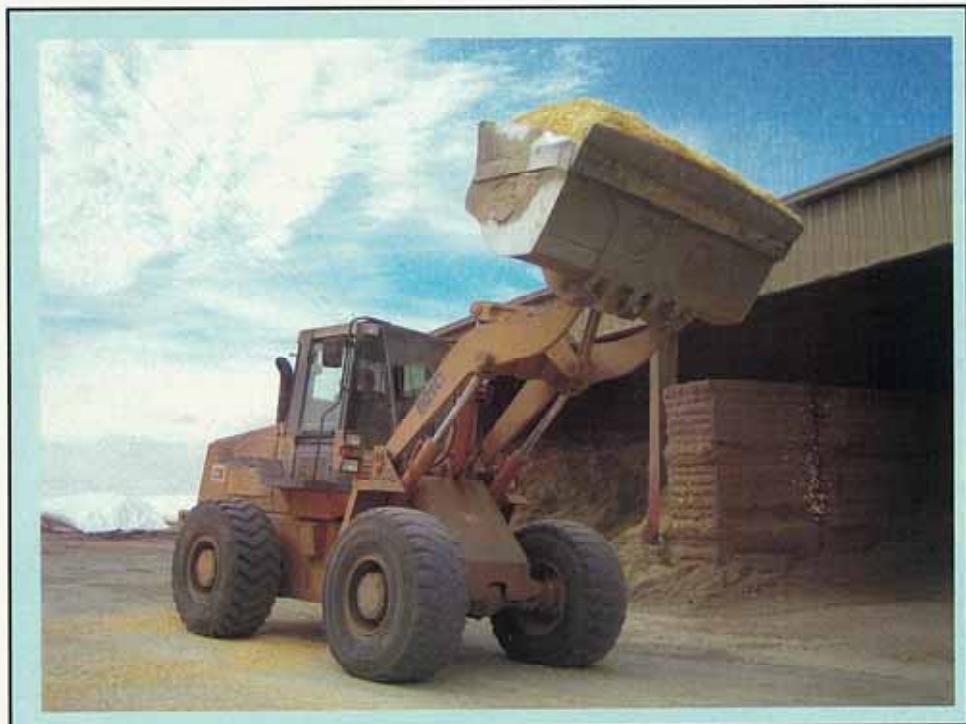
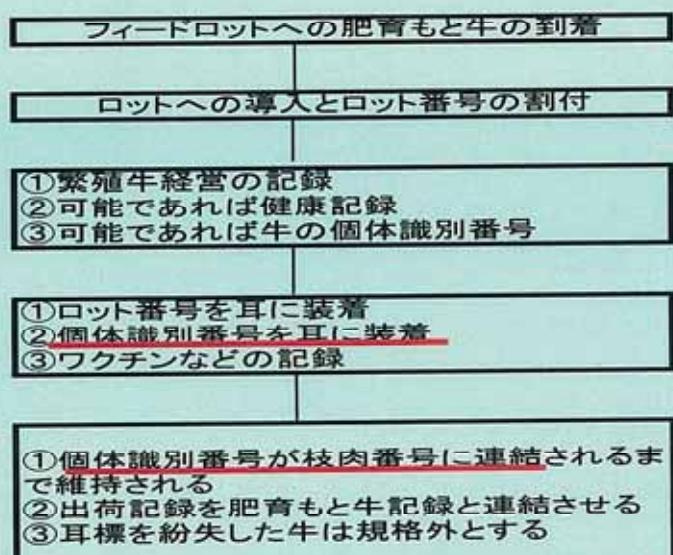


図-2 トレーサビリティのためのフィードロットの操作



資料：カーギル社畜産本部資料より作成。

## 6. パッカーが保有している記録

- ① 肥育牛購入記録、② 支払い記録、  
③ 枝肉格付け記録

## 7. 米国において個体識別番号が普及する 3つの要因

- ①パッカー記録をフィードロットに還流、肉質改善
- ②カナダとメキシコへの輸出は30ヶ月未満のみ
- ③日本への輸出の準備

スイフト社の場合は、20ヶ月齢以下の牛を  
05年3月5% → 05年6月40%に

15

## 8. パッカーにおけるSRMの除去と管理



16



ヘタリ牛の発見

BSE検査

年間 38. 8万頭

全と畜数の約  
1%

米国の特定危険部位(SRM)除去の規則は、  
2段階、しかし、大手パッカーは全頭から除去

- ①全頭から扁桃腺と小腸の除去を義務化
- ②30ヶ月以上の牛から頭蓋(脳、三叉神経節、  
眼球)、脊髄、脊柱、背根神経節の除去を  
義務化
- ③しかし、現実には大手パッカーでは国の規則  
よりさらに厳しく、全頭から上記の全ての  
部位を除去

18

